

令和 7 年 3 月 3 日

第 1 0 3 回安来市議会定例会 3 月定例会議

市長施政方針

安 来 市

第103回安来市議会定例会3月定例会議の開議に当たり、令和7年度の市政運営の基本的な考え方と主要施策について申し上げます。

1. 市政運営の考え方

はじめに、市政運営の考え方についてであります。

これまでの1期4年間、「オールやすぎ」で諸課題に取り組み、様々な芽が出始めてきたところです。

出始めた芽を形にしていくため、引き続き市民の皆様の声に耳を傾けながら、より一層の強い責任感、使命感をもって、各種施策、事業を進めてまいる所存であります。

特に喫緊の課題である「人口減少対策」に重点をおき、「新たなまちづくり」をはじめとした、定住につながる多角的な取組を、「行財政改革」により財源を確保しながら、着実に進めてまいります。

人口減少対策につきましては、平成27年に「安来市人口ビジョン」を策定し、その後、「安来市まち・ひと・しごと創生総合戦略」による事業等、様々な取組を進めてきたところです。しかしながら、ビジョンで掲げる目標人口とのかい離が年々進んでいる状況にあったことから、この度、人口ビジョンの見直しを行うこととしました。

新たな人口ビジョンでは、国立社会保障・人口問題研究所が示す算出方法を用いた、2070年の推計人口から約5千人の増加を目指し、人口2万人の維持を目標に掲げることとしてお

ります。

現在、令和8年度から令和17年度までを計画期間とする第3次安来市総合計画の策定に向けて取り組んでおります。あらゆる分野に影響を及ぼす人口減少への取組は最も重要な課題となっており、次の基本計画、総合戦略では中長期的な施策の方向性を明確にし、若い世代の人口減少を抑制しながら、市民一人一人が満足度の高い生活ができる、持続可能なまちづくりに向けて取り組んでまいります。

新たなまちづくりの起点となる、安来スマートインターチェンジ（仮称）整備事業につきましては、令和6年9月に国土交通省から新規事業化の決定について発表されました。スマートインターチェンジを新たに設置することにより、観光や産業の振興をはじめ、災害時における復旧活動や救命救急医療の迅速化など、多くの効果が期待できるものであります。令和7年度から測量調査設計に取りかかるため、現在、安来市と西日本高速道路株式会社との間で測量設計の準備を進めております。スマートインターチェンジの周辺開発も考慮しながら、新たなまちづくりに向けて取り組んでまいります。

株式会社出雲村田製作所の工場立地計画につきましては、現在、同社、島根県、安来市の三者による「切川地区での工業用地の造成に係る基本合意協定書の締結に向けた協議」を進めているところで、協議が順調に進めば、今後、協定の締結、造成工事へと進んでいく予定であります。

この立地が実現すれば、雇用の創出が見込めることはもちろ

ん、定住の促進や地域経済の活性化に大きな効果があるものと考えており、安来市の「新しいまちづくり」に大きく貢献いただけるものと期待をしています。

島根県とも連携を図りながら、引き続き立地実現に向けて取り組んでまいります。

地域を愛する「ひとづくり」につきましては、ふるさと教育の推進により、児童・生徒の地域に対する愛着、誇りや貢献意欲の醸成を図っており、引き続き安来の教育資源となる「ひと」「もの」「こと」を活用し、地域の協力を得ながら取組を進めてまいります。

また、高校魅力化推進事業につきましては、令和7年度も高校魅力化推進員2名を配置し、高校生と地域の協働活動をサポートしてまいります。島根県立大学とも引き続き連携し、大学生や地域で活躍する大人が参画する高校生向けキャリア講座、地域課題解決に取り組むプロジェクト、地元企業を知るための企業見学バスツアーの開催など、様々な事業を展開してまいります。

高校と地域の関わりを深めることにより、教育の質や地域力の向上を目指し、地域の次世代を担う人材の育成を図ってまいります。

つながり創出による市内就職促進事業につきましては、高校生と地域のつながりを進学後も維持することで、大学卒業後の市内就職を促すため、大学生等に向けて関係機関と連携した情報発信を行ってまいります。併せて市内企業の合同説明会を開催するなど、地域の将来を担う若年層の人材還流を目指した取

組を強化するとともに、「安来企業ガイドブック」の改訂を行い、より充実した内容で市内企業の魅力が発信できるよう取り組んでまいります。

新たなまちづくりに必要となる財源確保に向けて、引き続き行財政改革の取組を進めてまいります。財源確保策の一つとして取り組んでいる、基金の運用につきましては、令和3年度から、市が保有する基金を活用し、国債、地方債などの債券による運用を開始しており、令和7年度においては1千万円を超える運用益を確保できる見込みとしております。

また、市の所有施設における高圧電力の需給契約について、令和6年度に電力会社と料金メニューの比較検討を行い、施設ごとに電力調達方式の見直しを行った結果、令和7年度の高圧電力電気料金は3千万円を超える削減効果額を見込んでおります。

今後も行財政改革に積極的に取り組み、誰もが幸せを感じ、夢を持ち、安心・安全な暮らしができる事業の財源を確保し、次の世代につなぐ新たな安来市を創っていきたいと考えております。

安来の魅力発信、企業誘致、民間連携、国への働きかけなど、トップセールスにも務めながら、引き続き行政のトップとして、スピード感を持って決断、実行し、全身全霊で市政運営に取り組んでまいります。

2. 令和7年度の予算案の概要

それでは、令和7年度当初予算案の概要を申し上げます。

歳入のうち、市税は、物価高騰の影響から市内経済の回復の兆しが見えない中、厳しい状況にある一方、令和6年度の定額減税の影響がなくなったこと、また賃上げの影響により個人住民税が増加傾向であることから、全体では1.0%増の48億6千万円余を見込みました。

一般財源の総額につきましては、普通交付税や財政調整基金繰入金の増などにより、1.1%増の170億円余を見込んでおります。臨時財政対策債については、平成13年度の制度創設以来、初めて発行額がゼロとなりました。また、臨時財政対策債を除いた市債額は、対前年度で32.5%増の33億1千万円余となりました。

歳出は、人件費は令和6年度の人事院勧告に対応した給与改定等に伴い対前年度9.2%増の53億8千万円余、物件費において、賃金上げ、物価高騰の影響により、対前年度3.8%増の50億円余、扶助費は令和6年10月からの子ども手当、児童扶養手当、平成7年4月からの子ども医療費助成の制度拡充などで、対前年度10.3%増の41億円余、投資的経費は、養護老人ホーム鴨来荘移転新築事業、安来港飯島線道路改良事業、安来スマートインターチェンジ（仮称）整備事業などにより、対前年度29.8%増の44億4千万円余となりました。

その結果、一般会計の当初予算総額は、対前年度18億円増の288億7千万円となりました。令和7年度末の市債残高は266億円余、基金残高は35億円余を見込んだところでござ

います。

3. 令和7年度主要施策の概要

それでは、総合計画に掲げております7つの分野に沿いまして、令和7年度主要施策の概要を申し上げます。

(1) 保健・医療・福祉

はじめに「保健・医療・福祉分野」についてであります。

(市民の健康づくりの推進)

医師・看護師等の確保対策につきましては、今後の地域医療を担う医師、看護師等の確保を目的とした奨学金事業を実施しているところです。特に不足している医師の確保が図れるよう、医学生に対する貸与額の拡充を行い、安全安心な医療提供体制の充実に向け取組を進めてまいります。

市民の健康づくりと食育推進につきましては、健康増進計画と食育推進計画を包含した「健康やすぎ21」を策定し、関係機関と連携しながら、事業を推進しているところです。現計画が令和7年度で終期を迎えることから、令和8年度から令和17年度までを計画期間とする、次期計画の策定を行ってまいります。生活習慣病予防や食育を中心に、地域の実態や健康意識の変化などを調査するとともに、現計画の評価を踏まえ、新たな目標設定や具体的な行動計画を策定し、市民や関係機関と共に事業を推進してまいります。

フレイル予防につきましては、新たにICTを活用した事業

として、スマートフォン等で自らのフレイル状態がチェックできるアプリを導入します。誰もが簡単に参加しやすいフレイル予防を推進し、元気な高齢者の増加に努めてまいります。

感染症等の予防対策につきましては、従来の各種予防接種事業に加えて、令和7年度から国の定期接種となる、带状疱疹ワクチンの予防接種を実施し、带状疱疹の発症抑制と重症化予防に努めてまいります。

安来市立病院につきましては、2月7日に開催された「第3回安来市医療提供体制検討委員会」での経過を踏まえ、引き続き、市と社会医療法人昌林会において、医療提供体制の将来像について議論を深め、基本構想を策定してまいります。

医療機能の連携推進につきましては、昨年12月に安来市を含む松江医療圏の10病院が医療機能連携協定を締結しました。この協定は、2040年に向けて高齢化や人口減少がさらに進行すると推計される中、病院間の連携を強化し相互の機能を補完し合うことで、地域全体で質の高い医療を持続的に提供することを目的としたものです。この協定を基に引き続き広域的な医療連携を積極的に推進し、地域全体で医療体制を守るために取り組んでまいります。

医療DX推進につきましては、現在、安来市立病院では鳥取大学医学部附属病院と連携し、遠隔医療システム「テラドックヘルス」の活用により、救急医療等において専門医による診察とアドバイスを受けられる体制を整えております。今後、新たな取組として、マルチタスク車両とテラドックヘルスを用いた巡回診療の実施を検討し、地域の皆様が身近な場所で適切な医

療サービスを受けられるよう努めてまいります。

（地域福祉の充実）

介護人材の確保につきましては、市の定住支援サイト「やすぎぐらし」を活用し、市内介護事業所の紹介ページの充実を図り、実際に市内事業所で働く方の声を掲載するなど、職場や介護業務の魅力を発信してまいります。また、新卒者向けに市内の事業者を紹介したパンフレットを作成し、近隣の高校や大学等へ配布を行うなど、新卒学生をメインターゲットとして市内介護事業所のPRを行い、情報発信の強化を図ってまいります。

また、介護人材の就労初期の定着促進を図るため、市内の介護事業所の新たな就職者に対し、就労継続年数に応じ就労5年目まで、毎年度、就業継続支援金を給付してまいります。あわせて、日本人の介護人材不足が顕著となる中、介護福祉士養成施設を卒業した外国人を雇用する市内介護事業者に対し受入に要する費用の一部を助成する制度を創設してまいります。

訪問介護事業所がない市内南部地域におきましては、令和6年度に開設に必要な初期費用や人材確保を支援する中山間地域等訪問介護事業所開設支援事業を創設したところです。この度、伯太町井尻地区と広瀬町布部地区に、それぞれ訪問介護事業所が開設される運びとなりました。住み慣れた地域で安心して住み続けられるよう、引き続き中山間地域での新規サービス事業者の安定経営に向け、支援を行ってまいります。

（高齢者福祉の充実）

ふれあいプラザと夢ランドしらさぎの管理・運営につきましては、サウンディング型市場調査の結果を踏まえながら、今後の施設運営の方針の検討を行ってまいります。

養護老人ホーム鴨来荘の移転整備につきましては、順調に事業が進んでおり、令和8年1月の竣工に向けて、引き続き施設整備を進めてまいります。

（障がい者福祉の充実）

障がい者福祉の充実につきましては、地域子育て支援センターどじょっこにおいて、発達障がいの疑いや経過観察が必要な就学前の児童に対して、小グループにおける関わりを通して心身の発達を促しながら、スムーズに就学ができるよう取り組んでいるところです。令和7年度は、スタッフを増員し、よりきめ細やかな対応となるよう取り組んでまいります。

また、放課後等デイサービスをはじめとする障がい児通所サービスの利用者数が年々増加しており、市内の事業所では対応しきれない状況が続いておりましたが、既存の3事業所に加えて、新たに1事業所が開設を予定されており、今後市内のサービスがより充実していくことを期待しております。

（社会保障の充実）

子どもの居場所づくりにつきましては、子ども食堂の開設や事業継続に際して、その経費の一部を支援する子どもの居場所創出支援事業に取り組んでおり、現在、市内には「しまね子ども

も食堂ネットワーク」に登録している子ども食堂が7カ所開設されているところです。こうした支援を継続しながら、引き続き地域社会の発展と子供たちの健やかな成長を図ってまいります。

（２）子育て・教育・文化

次に「子育て・教育・文化分野」についてであります。

（結婚・出産・子育て支援の充実）

子ども医療費の助成につきましては、医療費の自己負担が無料となる対象を中学3年生までから高校3年生までに拡充し、子育て世代の経済的負担の軽減と子どもの健やかな成長を支援してまいります。

ビタミンやミネラル、食物繊維などを多く含む金芽米を活用した子育て支援につきましては、妊産婦の方に無償提供する「マタニティ応援プロジェクト事業」、市内の保育施設で提供のご飯給食を金芽米に切替え、給食費を負担する3歳児から5歳児に無償で提供する「主食費無償提供事業」を、それぞれ継続して実施し、妊産婦と幼児の健康増進を図るとともに、子育て世帯の負担軽減を図ってまいります。

また、学校給食における金芽米提供につきましても、継続して実施してまいります。

新たな子育て支援として、企業版ふるさと納税を活用し、市内250店舗以上で利用できるdポイントを付したデジタルギ

フトを妊婦の方に贈呈する、「出産応援デジタルギフト贈呈事業」を令和7年4月より開始いたします。

保育人材の確保につきましては、私立保育施設の保育人材確保を図るため、清掃業務や消毒、給食の配膳、寝具の用意、片付けなどの保育周辺業務を行う、保育支援者配置への補助を拡充し、保育士の業務負担軽減を図ってまいります。また、島根県と共同で保育士派遣事業を実施し、保育需要に対応した安定的な保育体制の構築を図ってまいります。

また、日常生活を送る上で医療的なケアを必要とする、医療的ケア児を保育施設で受け入れ、ケア児の健やかな成長を図るとともに、その家族の離職を防止し、誰もが安心して育児と仕事の両立ができるよう、支援を行ってまいります。

放課後児童健全育成事業につきましては、放課後児童クラブの利用ニーズが年々増加傾向にあることから、待機児童の解消のため、民設の1クラブを追加し、受入体制を拡充してまいります。

幼児通級指導教室事業につきましては、スムーズな就学につなげるために小学校就学前から必要な支援を行うとともに、子どもが自分らしく、自分のペースでコミュニケーションスキルやソーシャルスキル等を身につけていくことができるよう、心身の調和的発達の基盤を培う場として、幼児通級指導教室の開設に向けた準備を進めてまいります。

妊娠・出産における支援につきましては、妊産婦等が抱える悩み等について相談支援等を行う「産前・産後サポート事業」と、出産後の母子に対して心身のケアや育児支援を行う「産後

ケア事業」を実施するとともに、これらの事業を行う市内施設の修繕等を行う「産後ケア・産前・産後サポート施設整備事業」を一体的に実施し、安心して出産、子育てができる支援体制を新たに構築いたします。

（学校教育の充実）

学校運営協議会につきましては、令和6年度に市内全ての小中学校に設置が完了し、令和7年度から本格的に動き出すこととなります。今後は、さらに学校と地域が相互に理解を深め、連携・協働し、教育活動を充実させるとともに、地域とともにある魅力ある学校づくりを進めてまいります。

小中学校適正配置の検討につきましては、令和5年度に策定した「安来市立小中学校適正配置基本計画」に基づき、再編を着実に進めております。広瀬小学校、山佐小学校、布部小学校校区につきましては、使用する校舎と再編する時期が決定しましたので、引き続き再編に向けた準備を進めてまいります。また、第二中学校、伯太中学校校区につきましては、校舎新設の場所を決定し、さらにハード、ソフトの両面から開校に向けた検討を行っていく考えであります。

教育環境の充実に向けて、教職員が子どもたちに向き合える時間の確保や教育の質の向上を目指し、多方面から学校業務の見直しを進めており、令和7年度からは、全校にスクール・サポート・スタッフを配置いたします。また、引き続き外国人転入児童対応のため、該当校に学習支援員を配置し、学習面・生活面での支援を行ってまいります。国のGIGAスクール構想

は第2期を迎えましたが、今後は授業だけでなく校務においてもクラウド活用を進め、校務の情報化や効率化を図り、教職員の働き方改革を進めてまいります。

中学校の部活動支援につきましては、さらに取組を進め、単独での部活動指導や大会引率が可能となる部活動地域連携指導員の配置を行います。全ての子どもたちに豊かなスポーツ・文化芸術活動の機会を地域全体で創り、充実させていくことができるよう、部活動の在り方についても議論を進めてまいります。

学校給食につきましては、令和7年度から給食費の改定を予定しています。給食費改定に当たっては、保護者の急激な負担増とならないよう、2か年をかけ、段階的に引き上げることとしております。

やすぎ懐古館一風亭における高校生学習室開設事業につきましては、市内高校生からの「勉強のできる場を増やしてほしい」との要望を受け、令和4年度以降、試行的な実施を経て、令和6年度から一風亭の事業として取り組んでおります。子供達の学習環境をしっかりと確保するとともに、将来の安来市を担う人材が育ってくれることを期待しているところです。

(スポーツ活動の推進)

スポーツ活動の推進につきましては、安来市のスポーツ行政の指針となる第2期安来市スポーツ推進計画が令和7年度で計画期間の終期を迎えます。国や島根県のスポーツ推進計画と整合を図りながら、令和8年度以降を計画期間とする第3期安

来市スポーツ推進計画を策定してまいります。

全国高等学校総合体育大会につきましては、令和7年8月5日から9日までの日程で、安来市民体育館を競技会場にフェンシング競技大会が開催されます。安来市でのインターハイ・フェンシング競技大会は、30年ぶりの開催となります。安来市実行委員会を中心に関係団体と密に連携を取りながら、しっかりと準備を進めてまいります。

市内のスポーツ施設につきましては、令和12年度に開催される国民スポーツ大会などの大規模大会の開催に向け、整備や修繕等の検討を進めてまいります。また、安来運動公園野球場につきましては、電光スコアボードの改修に向けた準備など、施設の老朽化による改修等を計画的に進めてまいります。

eスポーツにつきましては、令和5年度から開催しております「eスポーツ運動会」を引き続き開催します。eスポーツを交流や連携ツールの一つとして位置付け、多くの方にeスポーツを体験していただけるよう、取り組んでまいります。

（文化・芸術活動の推進）

和鋼博物館改修事業につきましては、令和8年度以降の施工に向けて、全館空調設備の設計を進めてまいります。改修事業により、たたらとハガネを活かした文化振興を一層推進してまいります。

文化財の保存と活用につきましては、国の重要文化財である雲樹寺四脚門が、軒先や屋根瓦の傷みなどが目立つことから部分修理が行われており、令和7年度は、屋根瓦の葺き直しなど

の修復工事が行われます。文化財所有者の改修費負担を軽減するため、補助金による支援を行い、貴重な文化財を後世に確実に伝えていけるよう、取り組んでまいります。

総合文化ホール「アルテピア」につきましては、10月23日にNHK2025全国放送公開番組「新・BS日本のうた」の公開収録が決まりました。今後も魅力的なイベントの開催により文化芸術に親しむ機会を創出し、安来市の文化芸術の拠点施設として市民の心豊かな生活を醸成してまいります。

（国際交流の推進）

国際交流事業につきましては、韓国密陽市と行っている中学生の海外派遣事業を台湾新店区とも実施いたします。安来市の子どもたちの国際感覚を養い、急速に進むグローバル社会に対応できる人材の育成に向けて、引き続き取組を進めてまいります。

（3）防災・防犯

次に「防災・防犯分野」についてであります。

（消防・防災対策の充実）

防災対策の推進につきましては、災害時における住民等からの通報があった際に、災害対策本部と現場で対応する職員の間でリアルタイムに情報共有を図り、迅速かつ適切に対応ができるよう、GISの基盤図等をベースとした災害情報共有システムを新たに導入し、防災対策の一層の強化を図ってまいります。

また、自宅や学校周辺等、身近に起こり得る災害リスクを市民の皆様にご知っていただくために、新たに島根県が公表する洪水浸水想定区域を反映した「やすぎ市民防災マップ」を更新し、市内全戸に配布いたします。引き続き、自助・共助の重要性や日頃の備えなどの普及啓発を図ってまいります。

内水対策事業につきましては、豪雨等の異常気象による浸水被害を防ぐため、東飯島の排水ポンプの整備を年次計画により引き続き行います。

緊急通報を受信する消防指令システムにつきましては、運用開始から10年が経過することから、保守期限を超える装置の更新とソフトウェアの更新を進めてまいります。令和7年度は、指令システムの維持に最低限必要となる電源設備の部分的な更新を行ってまいります。

消防車両につきましては、伯太分署所属の消防ポンプ自動車の更新を行うこととしております。

また、比田分駐所の移転に伴い、旧庁舎の解体を行うとともに、比田交流センターの駐車場整備と認定こども園比田の門柱改修など、周辺の整備を行ってまいります。

（４）産業・観光・雇用

次に「産業・観光・雇用分野」についてであります。

（農林水産業の振興）

農業の担い手支援につきましては、新たな担い手の確保と中核的な担い手へ発展していくため、新規就農者、認定農業者、

農業経営体等が必要な施設、機械、ハウス等を整備する費用に対し、島根県、J A等の関係機関と連携しながら支援をまいります。

農業後継者の高齢化・担い手不足などの課題解消につきましても、就農に向けた各種資金の交付や地域において就農前から就農後までをトータルでサポート出来るよう、島根県、J A等の関係機関と連携した支援を実施してまいります。

中山間地域等直接支払交付金交付事業につきましては、令和7年度から始まる第6期対策に引き続き取り組み、集落ぐるみの共同活動を推進し、将来に向けて共同活動が継続できる体制づくりや、スマート農業による作業の省力化・効率化を図る取組を支援してまいります。

畜産振興につきましては、令和7年10月に北海道で開催される第16回全日本ホルスタイン共進会に向けて、候補牛の共進会出品と上位入賞を目指し、「安来市全共・全ホル出品対策協議会」をはじめとする関係機関、農家が一丸となって取組を進めてまいります。

また、令和9年に北海道で開催される第13回全国和牛能力共進会に出品する候補種牛（しゅぎゅう）の育成を開始する時期となります。県出品対策本部と連携し、優秀な種牛に育つよう取組を強化してまいります。

林業振興につきましては、包括連携協定を締結している島根大学の学術技術指導制度を活用して、林業DXや林業人材育成の推進を含む諸課題について、教員の助言・指導を求め、専門的な知見を活かすとともに、林業事業体等と連携し、森林整備

に関する研究や、木材流通と木材用途拡大に関する研究と実証を進めてまいります。

また、林業従事者の育成並びに技術力の向上、林業の担い手確保のため、伯太町地内の山林において林業人材育成拠点整備に係る道路改良、駐車場設置等の工事を行い、令和8年度の供用開始に向けて準備を進めてまいります。

県営事業による圃場整備につきましては、排水対策や水管理の省力化を含めた大区画圃場整備を吉田地区、宇賀荘第三地区、下山佐地区、飯梨地区において継続してまいります。

あわせて、中山間地域農業農村総合整備事業により、引き続き中山間地域における農地・農業用施設の整備を進めるほか、農村防災施設整備事業による大郷農道の整備や、農村地域防災減災事業による山辺大堤の改修も継続してまいります。

スマート農業の推進につきましては、令和5年度に策定した「安来地域情報通信環境整備計画」に基づき、農村地域における情報通信技術（ICT）の活用を図ってまいります。令和7年度は、飯梨川沿岸地域の幹線用水路取水口となる富田頭首工と下流の石原除塵機の遠隔監視を整備することとしております。遠隔監視の導入により、当該施設の管理を行う職員の業務コストを大幅に削減できることから、農業従事者の負担軽減のモデルケースにもなり、スマート農業の普及に繋がるものと考えております。

（商工業の振興）

企業立地雇用促進奨励金事業につきましては、令和6年度に

賃借料の助成期間の延長、雇用促進奨励金の増額のほか、新たに用地造成費助成金を新設するなど、制度の拡充を図ったところであります。引き続き、立地企業に対する投資への支援と民間による用地造成を促し、企業立地を推進してまいりたいと考えております。

雇用の創出につきましては、若者や女性に選ばれる多様な就労ニーズを満たす雇用の場の創出が課題となっており、近年はIT企業をはじめとするソフト産業の誘致に力を入れて取り組んでまいりました。令和5年度にはIT企業の株式会社SICデジタルを誘致し、情報科学高校の卒業生が就職されるなど、実績も出てきております。引き続き企業誘致により多種多様な雇用の場を創出するとともに、産業の振興を図ってまいります。

（観光の振興）

安来節の振興につきましては、新たな取組として令和6年度観光庁補助事業「特別な体験の提供等によるインバウンド消費の拡大・質向上推進事業」を活用し、「ネオ安来節」を制作しました。安来節の認知度をさらに高めるとともに、伝統芸能・安来節を後世に伝えていくため、若い世代や外国の方にも安来節を知っていただき、興味を持っていただくきっかけとなる新たなコンテンツとして制作したものです。今後はネオ安来節も活用し、各種イベントでの披露やSNS等により、安来節の魅力を広く発信してまいります。

（５）都市基盤・生活

次に「都市基盤・生活分野」についてであります。

（道路・交通網の充実）

立地適正化計画につきましては、人口減少社会となり、適切な居住地域の人口密度を保つため、居住者の誘導を図る区域、公共施設や公共交通など都市機能の誘導を図る区域を都市計画区域に定めることができる土地利用の計画であります。現在、線引きの存廃に関する土地利用の方針を検討しているところですが、今後の居住における宅地利用について、一定の誘導を図る必要があると考えられることから、計画の策定に着手するものであります。市民、関係団体の皆様、都市計画審議会から意見を伺いながら、概ね２年間をかけ策定してまいります。

高留鼻線道路改良事業につきましては、現在、本路線の隣接地において、民間企業による土地利用計画の取組が進められているところで、地質調査業務と隣接地で計画されている工場用地造成に伴う発掘調査を行い、民間の計画に歩調をあわせ、道路整備事業の進捗を図ります。

安来港飯島線道路改良事業につきましては、通学路として多数の児童・生徒が利用し、交通量も多い路線であることから、車道の拡幅に併せて歩道の整備を進めております。令和７年度は主に吉田橋橋梁上部工の製作を進め、関連する道路改良、水道等の物件移転も進めながら、事業進捗を図ってまいります。

原代宮内線道路改良事業につきましては、沿線には工場等が点在し、多数の大型車両が通行する伯太町安田中地区と東母里

地区を結ぶ重要な路線であります。令和7年度は、排水構造物の整備、車道と歩道部の舗装により、第1期改良区間の完成に向け、整備を行ってまいります。

地域公共交通の推進につきましては、全国的なバスドライバー不足により、バス路線の維持が困難になってきている状況に対応するため、イエローバスの代行として路線の一部でタクシー車両を使用する事業を、令和6年度に引き続き、広瀬＝宇波線の一部で行ってまいります。イエローバスの運行だけでなく本事業や宇波・比田の地域内輸送など、市内の様々な資源の活用により、引き続き市民の移動手段の確保に努めてまいります。

令和5年度から実施しております「宇賀荘あいのりタクシー」につきましては、事業開始から多くの市民の皆様にご利用いただいているところです。本事業を二種免許を持たない一般のドライバーの方にも参加いただけるような仕組みにすることで、担い手の確保を図り、ドライバー不足により困難であった「あいのりタクシー」事業の拡大を図ってまいります。宇賀荘地区での取組を他地区でも活用し、公共交通の利便性の向上を図ってまいりたいと考えております。

（住環境の整備）

空き家対策につきましては、空き家になる前の対策が重要であることから、「住まいの引継ぎノート」を作成し、令和6年11月に市の広報紙に併せて配布を行ったところです。今後は「住まいの引き継ぎノート」の活用促進や空き家対策説明会の開催により、空き家対策の啓発に取り組むとともに、空き家管理シ

システムをG I S 統合型システムへ移行し、業務の効率化を図ってまいります。

旧市営長谷津団地につきましては、令和5年度から一部区画を建物解体条件付き譲渡入札により民間事業者へ譲渡し、宅地分譲を進めております。残り区画について、解体期間を令和7年度から令和8年度までとした譲渡入札を行い、宅地分譲に向けて準備を進めてまいります。

市営末広団地・大栄団地につきましては、新たに市営大塚団地として建て替えるため、現在1期工事として6戸の建設を行っております。1期工事終了後は、2期工事として、令和7年度から令和8年度にかけ8戸の建設を行う予定としております。

（上・下水道の整備）

水道施設等の耐震化につきましては、能登半島地震による被災実態を踏まえて耐震化を促進する方針を強化した国の指示により、新たに「安来市上下水道耐震化計画」を策定しました。今後は、取水施設や浄水場、配水池などの重要な水道施設並びに上下水道管路の老朽度に関わらず災害時の拠点病院や避難所などにつながる管路の耐震化を最優先に進める方針とし、住民生活の生命線である水が、災害によって絶たれることのない強い上下水道を目指して取り組んでまいります。

（情報化社会の構築）

安来市D X推進計画に掲げるデジタルデバイド（情報格差）

対策として、携帯電話不感世帯において、フェムトセルを設置し電波環境を改善する事業を実施いたします。令和6年度は、携帯電話基地局の整備要望をいただいていた自治会の世帯を対象としておりましたが、令和7年度から対象を市内全域の不感世帯に拡充してまいります。

（6）自然・環境保全

次に「自然・環境保全分野」についてであります。

（自然環境の保全）

景観計画につきましては、今後の安来市として良好な景観を維持するため、景観計画の前提となる、景観行政団体に令和7年度から移行し、景観計画の策定に着手してまいります。

（再生可能エネルギーの利用）

再生可能エネルギーの利用推進につきましては、近年、世界的に注目され、日本の再生可能エネルギー拡大の切り札として、大きな期待が寄せられているペロブスカイト太陽電池について、本市においても、市民の皆様に広く知っていただけるよう情報発信を行ってまいります。

また、市内で設置される再生可能エネルギー設備が地域と共生した普及が図られるよう、国が定めている法令やガイドラインを補完する条例について、令和7年度中の制定を目指して検討を進めてまいります。

（循環型社会の形成）

環境に配慮した再資源化処理の推進につきましては、現在、食品トレーなどにリサイクルしているペットボトルを、民間企業との連携により、使用済ペットボトルを新たなペットボトルに再生する「ボトル to ボトル水平リサイクル」を開始いたします。地球温暖化対策に寄与するとともに、ペットボトルのリサイクルを明確にし、循環型社会の構築に向けた市民意識の醸成を図ってまいります。

（７）参画・協働・行財政

次に「参画・協働・行財政分野」についてであります。

（地域コミュニティの育成）

地域づくり推進事業につきましては、地域のにぎわいづくりに取り組む団体に対し、安来市地域づくり支援事業補助金を創設し、多くの皆様にスポーツや音楽、次代へ向けた文化の継承など、様々なイベント企画に活用いただいております。近年、人口減少・高齢化などに起因する諸課題の解決に向けた活動に活用されることも多く、地域の未来像を描き、その実現に向け取り組もうとする動きが各地区で進んでいるものと期待しているところです。引き続き各地区で芽吹きつつある地域づくりの取組事例などを各地区と共有しながら、今後ともご活用いただける制度・事業となるよう、取り組んでまいりたいと考えております。

（行政経営の推進）

ペーパーレス議会・会議の導入につきましては、D X推進計画の個別施策の一つとして掲げており、ペーパーレス議会を先行し、市議会議員選挙後の令和7年11月開会会議から導入する予定としております。ペーパーレス化を推進することで、議会運営においての利便性の向上や印刷経費等の費用削減を図ってまいります。

電子決裁・文書管理システムにつきましては、令和7年4月1日からはシステムの本稼働を行い、文書管理等の正確かつ効率的な運用を図ってまいります。

総合行政システムにつきましては、現在、全国の自治体が行っている住民基本台帳などの20業務システムについて、令和7年度末までに国が示す標準仕様に準拠したシステムに切り替え、国が用意するクラウドサーバ上に移行し運用することとされております。安来市では対象となる20業務システムのうち、18業務を令和7年11月に、残りの2業務を令和8年2月に本番稼働させることとしており、計画的に移行作業を進めてまいります。

また、地形図や航空写真・道路網図などの各種の地理情報を共有する統合型GISを構築しましたので、令和7年4月から市道や都市計画用途地域の情報、ハザードマップなどの地理情報を自宅のパソコンやスマートフォン等で確認いただくことが可能となります。引き続き、デジタルの活用などによる、市民の皆様の利便性の向上に努めてまいります。

公共施設使用料等につきましては、受益者負担を原則として

おり、物価高騰・労務費の上昇に対応し、使用料等の見直しを検討してまいります。

今回提案いたします案件は、議決案件50件、同意案件1件、諮問案件1件であります。諸議案の詳細につきましては、副市長以下担当職員に説明させることといたしておりますので、ご審議の程、よろしくお願い申し上げます。